

2月17日(月)から申告会場を開設

ID 1000868



		日時(土・日曜日、祝休日を除く)	申告会場	問い合わせ
所得税及び復興特別所得税		2月17日(月)～3月16日(月) * 2月24日(休)・3月1日(日)は開設	一宮地場産業ファッション デザインセンター(FDC)	一宮税務署 ☎(72)4331
市民税・県民税 ※	一宮会場	2月17日(月)～3月16日(月)	本庁舎14階1401大会議室	市役所市民税課 ☎(28)8963
	尾西会場	2月17日(月)～27日(木)	尾西庁舎6階大ホール	
	木曾川会場	3月3日(火)～12日(木)	木曾川庁舎2階講堂 * 西側駐車場をご利用ください。	

時間は午前9時～午後5時(4時に受け付け終了。会場の混雑状況により、受け付けを早めに終了する場合あり)
駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
※午前11時～午後1時は、受け付けを制限する場合があります。



注意事項

- ▽出張所では申告を受け付けません。 ▽申告会場では、電話での問い合わせを受け付けません。
- ▽申告期間中は、一宮税務署・市役所市民税課では作成指導・相談は行いません。

申告時の主な持ち物(本人)

- 認め印
- 平成31・令和元年中の所得を明らかにできる書類
▽源泉徴収票・支払調書の原本ほか
- 控除を受けるための証明書類
▽生命保険料、地震・長期損害保険料の控除証明書
▽社会保険料控除の関係書類
▽障害者手帳または障害者控除対象者認定書
▽寄附金控除・雑損控除などの証明書類
▽医療費控除の明細書・医療費通知ほか
- 申告者名義の預金通帳など口座番号が分かる物
(所得税の還付金が発生する場合)
- 本人確認書類(提示または写しの添付が必要)
▽マイナンバーカード(個人番号カード)
▽通知カード、マイナンバーの記載がある住民票の
写しなどと、本人確認ができる物(運転免許証・
健康保険証など)
- 「確定申告のお知らせ」と記載のあるハガキまたは
通知書(受け取っている方だけ) ほか

所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の確定申告

確定申告会場と一宮税務署の窓口は大変混雑します。
所得税などの確定申告書の提出は、郵送や一宮税務署
の時間外収受箱をご利用ください。

確定申告書の作成には、
国税庁ウェブサイトの
「確定申告書等作成コー
ナー」をご利用ください。



給与所得者で確定申告が必要な主な場合

- ▽給与の年収が2,000万円を超えた
- ▽給与を1カ所から受け、かつ各種の所得(給与・
退職所得を除く)の合計額が20万円を超えた
- ▽給与を2カ所以上から受け、年末調整をしてい
ない給与の収入金額と、各種の所得(給与・退職
所得を除く)の合計額が20万円を超えた

確定申告をすると、所得税及び 復興特別所得税が還付される主な場合

- ▽多額の医療費を支払った
- ▽特定一般用医薬品等購入費を支払った
- ▽災害や盗難に遭った
- ▽退職し、年末調整を受けていない
- ▽住宅をローンなどで取得した

公的年金等を受給している方へ

公的年金等の収入の合計額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下の
場合には、確定申告をする必要はありません。この場合でも、還付を受けるための確定申告はできます。
また確定申告を行わない方のうち「公的年金等以外の所得がある方」と「控除内容に変更または追加の
ある方」は、市民税・県民税の申告が必要です。

確定申告は「e-Tax」が便利 いつでも どこでも 申告できます

市民税・県民税の申告

市民税・県民税の申告が必要な方

今年の1月1日現在、市内に住んでいて、次に該当する方
 ▽平成31・令和元年中に所得があった ▽給与と所得のほかに、配当や不動産などの所得があった
 ▽給与を2カ所以上から受けた ▽医療費控除、寄附金税額控除などを受ける

年末調整済み、または所得税の確定申告を提出される方などは不要です。



※申告は国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料、公営住宅の家賃等の算定や軽減・減免、各種手当等の支給の判定、所得非課税証明書等の交付の資料にもなりますので、前年中に収入のなかった方でも、必要な場合は申告してください。

パソコンなどで税額試算・申告書作成ができます

ID 1027117

市民税・県民税の税額試算と申告書作成が、パソコンやスマートフォンでできます。作成した申告書を印刷して、氏名などを記入・押印すれば、郵送などで提出できます。

市ウェブサイトから当日の順番受け付けができます

一宮会場の当日の順番が予約できます。



市ウェブサイトから混雑状況を確認できます

ID 1027408

申告会場（市民税・県民税）の待ち人数が、リアルタイムで確認できます。

混雑予想

		17日(月)	18日(火)	19日(水)	20日(木)	21日(金)	25日(火)	26日(水)	27日(木)	28日(金)
一宮会場	午前	激しい混雑	かなりの混雑				激しい混雑	激しい混雑	かなりの混雑	
	午後	かなりの混雑					激しい混雑	激しい混雑	かなりの混雑	
尾西会場	午前	激しい混雑	激しい混雑	激しい混雑			激しい混雑	激しい混雑	かなりの混雑	
	午後	激しい混雑	激しい混雑	激しい混雑	かなりの混雑		激しい混雑	激しい混雑	かなりの混雑	

		2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)	9日(月)	10日(火)	11日(水)	12日(木)	13日(金)	16日(月)
一宮会場	午前	かなりの混雑	かなりの混雑	かなりの混雑								
	午後	かなりの混雑	かなりの混雑	かなりの混雑								
木曽川会場	午前		激しい混雑	激しい混雑	かなりの混雑		激しい混雑	激しい混雑				
	午後		激しい混雑	激しい混雑	かなりの混雑		激しい混雑	激しい混雑				

◆市民税・県民税の申告会場でも簡易な所得税の確定申告を受け付けます



ただし次の確定申告は、確定申告会場（FDC）をご利用ください。

- ▽確定申告書の控えに収受印が必要な申告
- ▽土地・建物・株の譲渡所得等の分離課税の申告
- ▽住宅借入金等特別控除を受ける初年度または連帯債務の申告
- ▽外国籍の方の申告
- ▽死亡した方の申告
- ▽雑損控除・繰越損失の申告
- ▽青色申告
- ▽平成30年分以前の申告
- ▽令和2年1月2日以降に一宮市へ住所を変更した方の申告
- ▽仮想通貨の売却益の申告
- ▽相続等により取得した年金受給権に係る個人年金を含む確定申告

申告会場でマイナンバーカードの交付申請も

市役所本庁舎の申告会場では、期間中に限りマイナンバーカード（個人番号カード）の交付申請ができます。通知カード・顔写真・本人確認書類などがが必要です。詳しくは、ID 1032579をご確認ください。

【問】市民課 ☎(85)7008

税理士による無料税務相談

日時	相談会場
2月17日(月)～26日(水) (土・日曜日、祝休日を除く)	本庁舎14階1401大会議室 尾西庁舎6階大ホール
3月3日(火)～6日(金)	木曽川庁舎2階講堂
時間は午前9時30分～正午・午後1時～4時	

【問】一宮税務署 ☎(72)4331